

令和2年度事業計画

I 基本方針

少子高齢化や労働力人口が減少する中、働く意欲のある高齢者が永年培ってきた知識や経験を活かし、就業を通じて地域社会の活性化に寄与するシルバー人材センター事業の役割はますます重要性を増してきています。

事業運営の基盤となる会員数ですが、企業における定年の引き上げ等の雇用制度改革の影響もあり、大幅な伸びは見込めない状況ではありますが、着実に増えており、会員の拡充と就業機会の確保は今後も継続して取り組んでいきます。

令和2年度は、創立40周年という記念すべき年を迎えるにあたり、これまで以上に地域社会に頼りにされるシルバー人材センターを目指し、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員、事務局一体となって事業推進に取り組んでまいります。

II 事業計画

1 財政基盤の強化

- (1) 多様化する就業ニーズに対応すべく、新たな職種については今後も検討します。
- (2) 地域に適した新規事業は継続して検討します。
- (3) シルバー事業へ対する理解、協力を広めるため、賛助会員の拡充に努めます。

2 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

3年目となる「第二次会員100万人達成計画」ですが、計画数値の達成を目指し、引き続き「一人一会員入会」に努めます。

また、各区で開催している「出張相談窓口」と併せて、北海道シルバー人材センター連合会主催のシルバー事業説明会への協力、札幌市主催のシニア層を対象とした仕事説明会等への参加等、多くの機会を利用して入会促進に努めます。

(2) 就業開拓の推進

- ① 公共団体へは、随意契約条項による発注業務の拡大要請の他、札幌市生活支援体制整備事業には協議体の一員として、当センターが対応可能な職種を啓発し、需要に合った就業を通じて事業推進に寄与していきます。
- ② 民間事業所へは、就業機会創出員を増員し、既存契約者を中心とした訪問活動による現契約以外の職種拡大や、職種、業種に的を絞った活動により新たな就業機会の開拓に努めます。
- ③ 一般家庭へは、冬囲い等、季節的に発生する仕事の再利用案内を継続して実施し、会員自らも「自主・自立」に基づく「一人一仕事開拓」を目標に、就業機会の拡大に取り組みます。

(3) 会員の技術・技能の向上

地域社会に頼りにされるためには、親切丁寧でかつ、質の高い仕事をする必要があります。

技能研修会は、平成30年度より実施した「更新研修」をはじめ、研修項目毎にレベルに見合った受講対象者での開催を継続するとともに、外部講師の導入も視野に入れ内容の充実を図ります。併せて、各地域での自主研修の開催についても推奨していきます。

また、派遣会員に対する「キャリア形成支援」を目的とした研修会も継続実施します。

3 就業体制の整備

(1) 就業機会の拡大

- ① 「共働、共助」の理念に基づくワークシェアリング（仕事の分かち合い）は今後も推進していきます。
- ② より多くの会員に就業の機会が得られるようホームページ等を利用した「仕事情報」の提供、地域懇談会等の機会を利用した「就業相談」等の実施に取り組んでいきます。
- ③ 順調に実績を伸ばしている「派遣事業」ですが、関係法令の改正等もあり、内部事務処理体制の充実を図りつつ、今後も適正に取り組みます。

(2) 適正就業の推進

「適正就業」は継続して取り組んでいかなければなりません。今後も「ガイドライン」等を活用した適正就業を推進します。

(3) 会員継続調査の実施

引き続き以下の目的により調査を実施します。

- ① 事業活動費等の無駄を避けるため明確な継続会員数を把握する。
- ② 会員の希望職種の変更等を把握し、未就業会員の解消策に活用する。
- ③ 会員の意見や提案等をセンターの事業運営に活用する。

4 地域班・職群班組織の充実

(1) 地域班活動の活性化

- ① 会員増及び就業職種の拡大には女性の活躍が大変重要です。今後も女性部を含めた地域班活動を円滑かつ活発に実施できるよう活動費の見直しも含め、効果的な活動を推進します。
- ② 各地域班独自での会員拡大や仕事の開拓等を目的とした普及・啓発活動は引き続き実施します。
- ③ マナー研修や新入会員懇談会等は継続して実施します。

(2) 職群班活動の推進

- ① グループ就業は、「共働、共助」の理念のみならず、技術、技能、知識の継承、

また、安全就業の面でも大きな役割を果たします。今後もグループ就業を進めていきます。

- ② 職種グループは着実に増えてきておりますが、区によって差が生じているのも事実です。このような状況に対応するため、今後は区に拘らず支部単位での設置も視野に入れた情報交換の機会を設け、効果的な職群班活動を推進できるよう検討していきます。
- ③ 活動内容が活発化している女性会員を中心とした「裁縫」職種は、全市的な広がりが見込めることから、早期の職種グループ化を目指し、就業機会の拡大に繋がります。

5 安全就業の確保

安全就業の重要性は言うまでもなく、会員一人一人が常日頃意識し、就業することが大切です。安全はすべてに優先します。今後も事故ゼロ件を目標に、以下の事項を実施します。

(1) 安全就業の強化

- ① 「安全・適正就業委員会」での就業現場視察の他、植木の手入れや機械除草業務における事故発生時の当該委員による現場検証は継続して実施し、再発防止に努めます。
また、各種会議等の機会を利用した安全就業に関する講話等は継続的に実施し、繰り返し行うことで、会員相互の意識の高揚を図ります。
- ② 事故の再発防止等の観点から、技能系職種での事故当事者の研修会再受講措置は継続して実施します。
- ③ 事故防止だけでなく、就業会員の健康面も含めて複数就業を原則としている技能系3職種（植木の手入れ、冬囲い、機械除草）は、当該職種の代表者での情報交換の機会を設け、安全就業の推進に関する具体的対策を検討します。
- ④ 機械除草業務での「安全就業実施度自己チェック票」は項目を再検討し、より効果的な活用を徹底します。
- ⑤ 事故措置審議会は事故の内容分析を可能な限り詳しく行い、会員に対する措置決定等と併せて、再発防止に務めます。
- ⑥ 派遣事業の実績増に伴い、主として派遣会員の健康の保持増進等を担う「衛生委員会」は更なる体制の充実を図ります。

(2) 会員の健康管理

安全就業には健康であることが第一条件であり、自己管理は大変重要です。

自分の健康状態や身体能力を知っておくことは大切なことであり、日頃から健康管理に努めるよう、今後も会報や地域班での諸会議等あらゆる機会を利用し、健康診断の受診奨励を行います。

6 広報活動の充実

(1) 会員への情報提供

会員間の重要な情報交換の手段でもある会報「シルバーさっぽろ」には、各地域班活動の紹介に加え、健康面も含めたより会員の身近な情報についても掲載する等、内容の充実に努めます。

(2) 普及啓発活動

- ① パネル展の開催、出張相談窓口を含めた相談コーナーの設置
- ② 大通公園清掃奉仕活動並びに普及啓発活動の実施
- ③ 全会員によるチラシ配布（年2回）
- ④ 関係団体との連携による窓口等へのチラシの備え置き
- ⑤ 北海道シルバー人材センター連合会を中心に、近隣センターとの共同での普及啓発活動の実施
- ⑥ 職種、業種等を考慮したPR活動の実施

7 事務局体制等の強化

今後、より地域社会に密着した事業展開をするためには、発注者及び会員の利便性を考慮した活動拠点の拡充が必要なことから、令和2年度中に新しい支部（仮称北支部）を開設し、事務局体制の強化を図ります。

8 第2次基本計画に基づく事業の実施

策定後4年目となる「第2次基本計画（5ヶ年）」ですが、事業計画推進委員会の各部会（4部会）では、主要課題等への取り組みや新たな課題等の検討を行っていきます。

また、次期基本計画の策定についても、その準備を進めていきます。

9 創立40周年記念事業について

令和元年8月に実行委員会を組織し、同委員会に4つの部会を設置し、実施内容等について具体的な検討を進めています。

なお、開催月日は令和2年10月9日（金）、会場は札幌サンプラザを予定しており、今年度も実施に向けて準備を進めていきます。

10 令和2年度の目標設定

会員数	契約件数		契約金額	
4,500人	受託事業	23,000件	受託事業	9億6千万円
	派遣事業	600件	派遣事業	5億0千万円
	合計	23,600件	合計	14億6千万円

<参考>

年度	会 員 数	契約件数		契約金額	
元年度 (予算)	4,300人	受託事業	23,000件	受託事業	9億5千万円
		派遣事業	600件	派遣事業	4億2千万円
		合 計	23,600件	合 計	13億7千万円